

# 家畜衛生だより



令和6年4月第2号(鳥)  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

定期報告未提出の方は6/15までに御提出ください

## ゴールデンウィークに備え防疫対策の徹底を！！

令和4年10月以降、新型コロナウイルス(COVID-19)に関する入国規制が緩和され、海外からの人・モノの移動が増えている状況です。

高病原性鳥インフルエンザについては、昨年11月25日以降、9県10事例が確認されていますが、4月に入っても国内の野鳥における本病ウイルスの検出事例が散見されており、依然として警戒が必要です。

### 引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いします！

#### 1 海外渡航の自粛！畜産物の持ち込み禁止！

海外からの肉製品等の持ち込みも禁止されています。罰則事例も出ています。

#### 2 農場へ部外者をいれない！野生動物の侵入防止！

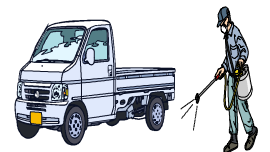
看板等を設置し、農場に部外者が立ち入らないようにしましょう  
防護柵や畜舎壁等を点検し、破損があれば改善しましょう

#### 3 立入者衣服交換！手指消毒！車両消毒！

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用し、手指の消毒を徹底しましょう  
物を持ち込む場合は当該物品も消毒しましょう。また、車両消毒も徹底しましょう。

#### 4 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！



## 鳥インフルエンザの臨床症状(例)

【症状】沈鬱、顔面浮腫、肉冠の出血・壊死、  
チアノーゼ、死亡率増加  
この他にいつもと違うと感じた際は  
すぐに御連絡ください！



鶏の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や当所に連絡ください。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください